

「緊急事態宣言」に対する I T b o o k ホールディングスグループの対応について

緊急事態宣言及び各都道府県知事からの外出自粛要請の発令を踏まえ、以下の対応を実施いたします。お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 在宅勤務・テレワークによる勤務

この度の政府からの「緊急事態宣言」を受け、対象地域につきましては、基本的に在宅勤務・テレワークへの切り替えを行います。

尚、お客様常駐作業に従事させて頂いている関係上、お客様との相談および協議の上、在宅勤務とさせていただきます。

2. 在宅勤務期間：2020年4月8日（水）～2020年5月6日（水）

※「緊急事態宣言」の延長に伴い変更する可能性があります。

3. 対象地域：全国

I T b o o k ホールディングスグループ会社・支店・事業所

お問合せ先：東北 I T b o o k 株式会社：090-5181-8162(担当：斉藤)

取 締 役 岩本 高佳

営業管理本部長 斉藤 輔

当社では今後も政府及び自治体の方針に従い、柔軟かつ迅速に必要な対応を実施してまいります。在宅勤務期間中、関係各位におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

I T b o o k ホールディングスグループ
東北 I T b o o k 株式会社
代表取締役 恩田 饒